

平成28年度 第1回猪名川町総合教育会議 会議録

平成28年5月10日（火）開催

企画総務部企画財政課

平成28年度第1回猪名川町総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成28年5月10日(火) 開会 16:30～
2. 場 所 第2庁舎2階 委員会室
3. 出席者 福田町長・中西教育長・中村委員・福西委員・足立委員・森口委員
企画財政課：山田企画総務部長・和泉企画財政課長・前田主幹・
加治主事
教育委員会：真田教育部長・大嶋教育振興課長・石上学校教育課長
井ノ上参事・草薙参事・坂ノ上主幹
4. 付議事項 (1) 報告事項
第1号 平成28年度町予算について

(2) 協議事項
第1号 学校園のあり方について

開会（16：30）

（司会：企画財政課長）

定刻となりましたので、ただ今より、平成28年度第1回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

まずはじめに、開会に際しまして、福田町長より挨拶を頂戴いたします。

（町長）

皆さん、こんにちは。

本日は、平成28年度に入りまして第1回の総合教育会議となりますが、先日発生した熊本地震では、余震の回数は1,200件を超え、今なお余震の不安を抱えながらの生活が続いています。被災された方が、1日も早く安心して生活できることを願うばかりです。

本町からも、被災地支援のため益城町（ましきまち）へ消防職員2名、事務職員2名の計4名の職員を派遣し、先日、被災地での活動を終え帰庁しました。現地の状況を聞きますと多くの被災者が避難所生活を余儀なくされていますが、避難所を運営するうえで必要になる情報が不足しており、混乱していたようです。

現地では、避難者名簿の作成や、ライフラインの復旧情報の提供、炊き出しの支援などを中心に作業をしてきましたが、ボランティアも含めて多くの人が集まっていることから、悲しい話ではありますが、そうした状況を利用した犯罪も起こっているようです。

教育現場においても、学校が避難所となっていることから、学校教育が再開できないところも多くありましたが、先日から各学校でも授業が再開されたことは、復興への大きな一歩であるとともに、改めて有事の際の教育のあり方も考えさせられることとなりました。

被災地では、今後も支援が必要であり、本町としても可能な限り支援を継続していくこととしておりますが、避難生活が続く方々の一日も早い、日常生活の安心、安全を願っております。

甚だ簡単ではありますが、会議開催に際しましての私の挨拶とさせていただきます。

（司会：企画財政課長）

ありがとうございました。

申し遅れましたが、私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、企画財政課長の和泉と申します。

それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第4条の規定に基づき、町長が議長となりますので、進行のほどよろしくお願ひします。

2. 報告事項

（議長：町長）

それでは、以後の進行につきましては、議長である私のほうで進めさせていただきます。

本会議は、「猪名川町総合教育会議設置要綱」第6条の規定により公開となります。事務局、傍聴の申し出はありますか。

(事務局：企画財政課主幹)

1名の方より傍聴の申し出がありました。

(議長：町長)

本日の議題は、「報告事項第1号 平成28年度町予算について」と、「協議事項第1号 学校園のあり方について」となりますが、非公開とすべき情報はないと判断し、傍聴を許可することとしますが、委員の皆さまよりご意見はありませんか。

ー 委員より：異議なし ー

それでは、傍聴を認めます。傍聴希望者の入室を許可します。(傍聴希望者着席)

(議長：町長)

それでは、ただ今より議事に入ります。

本日の会議では、報告事項として「平成28年度町予算について」と、協議事項として「学校園のあり方について」の2議案がございます。

まずはじめに、報告事項1「平成28年度町予算について」事務局より報告を求めます。

(事務局：企画財政課長)

説明に入る前に資料の確認をさせていただきます。資料に関しては、事前にお送りしていますが、落丁等の不備があればお申し付けください。

まず報告事項「平成28年度町予算について」で使用する資料が、「猪名川町予算の概要」と「平成28年度予算説明会主要事業説明書」となります。

また、協議事項「学校園のあり方について」で使用する資料が、「猪名川町人口ビジョン」と「学校園のあり方検討に関する教育委員会報告資料」と、「猪名川町立学校園あり方検討委員会設置要綱(案)」となります。資料の方は揃っているでしょうか。

それでは、報告事項1「平成28年度町予算について」説明させていただきます。

説明は、着座で行いますのでご了承ください。

それでは、猪名川町における平成28年度当初予算の概要について、A4両面資料「平成28年度 猪名川町予算の概要」に基づきご説明させていただきます。

当初予算の編成方針につきましては、昨年12月の第2回総合教育会議にて基本的な考

え方や町財政の状況、また重点施策などについてご説明させていただきましたが、本日は当初予算として編成いたしました全体的な状況や今年度の重点事業等について、概要をご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明については、この概要書に基づいて説明させていただいた後に、別冊の主要事業説明書について、個別に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の「予算の概要」4ページをお開きください。

平成28年度当初予算の会計別集計表でございます。

まず、一般会計の総額は、98億9,000万円で、前年度比2億1,000万円、率にして2.2%の増額となっております。

主な要因としましては、新名神高速道路関連で、引き続き町道の延伸、拡幅工事などを進めるほか、購入後25年が経過している、はしご付消防車両の更新、小・中学校や社会教育施設などの老朽化に伴う改修工事、また学校ICT環境の整備などによるものでございます。

また、その下には5つの特別会計を順次掲載しております。

国民健康保険特別会計につきましては、保険給付費などの増加により、前年度比で3.1%の増となっております。

次に、介護保険特別会計では、主に介護サービス給付費の増加により、前年度から0.4%の増となっております。

次の後期高齢者医療保険特別会計では、原則75歳以上の被保険者数の増加に伴い、前年度比で10.0%の増となっております。

その他、農業共済、奨学金を含めた5つの特別会計の合計としては、前年度から2.9%の増となっております。

また、企業会計では、上水道事業会計においては、水道管の老朽配水管入替工事などが減少したため10.0%の減少となっております。

これら一般会計、特別会計、企業会計を合わせた平成28年度当初予算の総額としましては、195億32,980千円で、前年度と比較しますと、1億97,612千円、率にして1.0%の増となっており、予算総額としては、昨年度に続き、本町としては過去最高額となっております。

次に、6ページをお開きください。ここでは、一般会計予算における歳入の内訳を示しております。歳入を、それぞれ「款」ごとに整理をしたものでございます。

主なものとして、表の一番上、1款の町税につきましては、34億7,840千円で、前年度から1.4%の減となっております。

続いて上から4行目、4款の配当割交付金、5款の株式等譲渡所得割交付金につきましては、企業業績の回復や株取引の好調さなどにより、それぞれ額としては少額ですが、大きな率の増加となっております。

次の6款の地方消費税交付金につきましては、4億50,000千円で、消費税率の引上げによる買い控えの影響が予想より少なく、消費が比較的堅調であることから、前年度比で50.0%の増を見込んでおります。

次に、10款の地方交付税につきましては、21億76,000千円で、前年度と同額を見込んでおります。

18款の繰入金につきましては、前年度から16.2%の増となっておりますが、主な理由としては、施設改修費用や扶助費などの増加に伴う財源不足分を基金からの繰入れで賄うことに伴い増加しております。

以上、一般会計歳入総額といたしまして、98億90,000千円でございます。

続きまして、10ページをお開きください。一般会計歳出予算の目的別の内訳でございます。ここでは、歳出予算を費目別に説明しているもので、主なものをご説明いたします。

2款の総務費では、12億32,265千円で、六瀬総合センター整備事業の完了などで前年度から△14.9%の減となっております。

3款の民生費では、31億10,400千円で、前年度から8.8%の増となっております。

主な増額要因としましては、子育て支援施策の更なる充実を図るための費用として、病児保育事業費のほか、中学生までの医療費無料化による医療費助成事業費などの増によるものであります。

次に少し飛びますが、8款の消防費は、7億1,127千円で、前年度から28.2%と大幅な増となっております。

これは、購入後25年が経過し老朽化している、はしご付消防車両を更新することなどによるものであります。

9款の教育費では、16億42,165千円で、前年度から10.6%の増となっております。

主な内容としては、昨年度に引き続き、小・中学校における学校ICTとしての電子黒板などの整備事業費、学校ICTセンターシステム及び全ての教員用パソコンの更新費用のほか、小中学校、社会教育施設の改修工事などとなっております。

以上が一般会計の目的別歳出の内訳となり、総額で 98 億 90,000 千円、前年度比 2.2%の増となっているものでございます。

次に 15 ページをお願いします。ここでは、地方債の年度末残高の推移を掲載しております。

下の地方債残高のグラフを見ていただいてもわかるとおり、町債発行の抑制により、残高については平成 19 年度以降減少傾向にありましたが、ここ数年は地方交付税にかわる財源として措置される臨時財政対策債の影響により、地方債残高としては増加傾向となっております。

次に 16 ページをお願いします。基金の年度末残高の推移を掲載しております。

本年度、平成 27 年度末の見込みとしまして、53 億 1,000 千円を見込んでおります。

少し飛びまして、25 ページ以降については、当初予算一般会計の主要事業概要について、総合計画の体系に沿って掲載しておりますので、またご覧をいただきたいと思っております。

以上が、本町の 28 年度当初予算の概要でございます。

続いて、別冊で整理しています「主要事業説明書」をご覧ください。

こちらにつきましては、28 年度に特に重点的に取り組むこととしております子育て施策や教育施策の主だったものを 1 つにまとめさせていただいております。

1 ページめくっていただきますと目次がございます、1 つ目に「子育て支援の充実」、2 つ目に「教育環境の充実」、3 つ目に「未来につなげる」、4 つ目に「その他」として、大きく 4 つに分けて平成 28 年度の主要事業として、掲げているところでございます。

その概要についてご説明させていただきたいと思っております。

まずは 1 ページでございますが、子育て支援の充実の 1 点目といたしまして、「こども・乳幼児の医療費無料化」でございます。

子育て世帯の経済的負担を軽減し安心して子どもを産み育てる環境づくりの一環として、本年 7 月から中学校 3 年生までのすべての子どもの医療費を完全に無料化するという中で子どもたちの健やかな成長を支援しようとするものでございます。

続いて 2 ページでございますが、2 点目「病児保育施設の開設」病気のため保育所などでの集団保育が困難な生後 6 か月の乳幼児から小学 3 年生の児童を対象といたしまして新たに幼児保育を開始するものでございます。病児保育に関しましては、町内医療機関の協力を

得まして病気療養が必要な乳幼児などの一時的な保育を行うことで、子どもの急な発病時に仕事を休むことができない保護者の支援を行うものであります。

次に3ページをお願いいたします。3点目の子育て支援事業といたしまして、乳幼児がいるご家族の気軽な外出を支援するための環境整備ですとか、子どもの誕生を地域をあげて祝福するために取り組むもので、主に4つの事業を掲げております。

1つ目については、「赤ちゃんの駅整備事業」でございますが、乳幼児連れのご家族がよく訪れます生涯学習センター、図書館でございますが、そちらに専用の授乳スペースやおむつ替えシートを確保するための赤ちゃんの駅を整備するものでございます。

また、その他の公共施設におきましても、授乳やおむつ替えが対応可能な施設につきましては、赤ちゃんの駅の案内板やステッカーを表示することで気兼ねなく利用できる子育てに優しい施設案内を行うものでございます。

2つ目は「キッズフェスティバル」でございますが、先般5月1日(日)児童福祉週間中の催しといたしまして、幼児を対象とした親子コンサートや人形劇などのイベントを通しまして広く児童福祉の理念を啓発したところでございます。当日の参加者といたしましては約600人の参加となっております。

3つ目でございますが「誕生記念品事業」でございますが、本年4月1日以降に出生された赤ちゃんの誕生をお祝いいたしまして「猪名川町お誕生メモリアルフォト記念撮影券」をプレゼントするものであります。記念撮影券については赤ちゃんの誕生から1年間有効となっております。町内の事業者とのタイアップ企画として実施するものでございます。

4つ目といたしまして、オリジナル出生届でございますが町のマスコットキャラクター「いなぼう」をデザインした町独自の出生届用紙を作成いたしましてご家族の記念に残るようお祝いをするものでございます。

この他オリジナルの婚姻届の作成をしております。

続いて4ページですが、縁結び事業でございます。少子化が進む中で結婚を希望されます男女の出会いから結婚までを一体的にサポートするため交流イベント等を通じて若者の結婚支援をするものであります。なお、イベントを通じて成功に至ったカップルに対しては結婚祝い金として5万円を贈呈するとともにひょうご出会いサポートセンターと連携した婚活支援窓口の設置などを予定しています。

続いて5ページをお願いします。教育環境の充実についてでございます。

1点目の教育情報化推進事業についてですが、27年度に引き続きまして小中学校にICT環境の整備をし、子どもたちの学習意欲を高め児童生徒の学力向上を図るものでございます。28年度予算において、小学校普通教室、中学校特別教室に電子黒板の設置を予定しております。これをもって小中学校の全普通教室への電子黒板の設置が完了します。

また、小学生を対象にタブレット型端末を導入し電子黒板との接続により学級全体で学びを共有できる環境を整えてまいりたいと考えております。

その他、27年度3月補正予算事業といたしまして、中学校へのタブレット型端末の設置をすることとしております。

次に6ページをお願いします。学習支援事業でございます。

中学校生徒の学習支援対策として、パソコンやタブレットなどを使用したオンライン学習サービスを導入することで自宅学習できる環境を整備するものでございます。

生徒個人の学力に合わせた家庭学習が可能となるほか、家庭学習システムでつまずきのある生徒に対しては学校のパソコン教室におきまして学びのサポーターによります学習の定着支援を行い学力の向上を図るものでございます。

次に7ページをお願いします。学校園防犯対策事業でございます。町立のすべての小中学校、幼稚園に防犯カメラを設置しまして児童生徒に対する犯罪の抑止力を高め安全安心な学校園づくりを行うものでございます。

次に8ページをお願いいたします。3点目の「未来へつなげる」でございますが、「シティプロモーション推進事業」につきましては、国の地方創生交付金を活用して子育て世代や若者をターゲットに町の魅力を広くPRすることにより、猪名川町の認知度を高め子育て世代の転入増加とともに地域産業の活性化や観光振興などにつなげようとするものであります。

次に9ページをお願いします。里山再生整備事業でございます。

町内産の木材を使用した木質ペレット燃料製造施設を新たに設置するもので、森林資源の更なる利活用と里山再生事業の推進を図るものでございます。

最後に10ページをお願いいたします。4点目「その他」でございます。

各種証明書のコンビニ交付事業ですが、本年1月からの社会保障・税番号制度の実施に伴いまして、住民の方の利便性の向上とマイナンバーカードの普及を目的として、本年4月より全国の主要なコンビニエンスストアで住民票などの交付が可能となるコンビニ交付を実施しております。

ただいまご説明させていただきました内容が28年度の主要事業となります。時間の都合上、割愛させていただいた部分も多くありますが、その他の主だった事業については、「予算の概要書」25ページ以降に事業ごとに掲載しておりますので、またご覧いただければと思います。以上で28年度町予算についての概要説明とさせていただきます。

(議長：町長)

事務局より説明がありました。

平成28年度予算に関しては、歳入の増加が見込めないなかで、老朽化した公共施設の大規模改修や、社会保障経費の増加が見込まれており、また地方創生など地域間競争など特徴ある取り組みが望まれるなど、財政的には厳しい状況だと言えます。その中で、平成28年度は特に子育て支援に重点的に予算配分を行ったところであり、特に学校現場においては、情報化社会に対応するICTを活用した教育環境の充実を進め、子どもたちの学習意欲を高めるための取り組みを進めるとともに、オンライン学習の導入など学力低下が懸念されているなか、充実した学習環境の整備を進めることとしております。

委員の皆さまから、何かご意見等はございませんでしょうか？

(足立委員)

はい。質問なのですが、3ページの子育て支援事業部分のキッズフェスティバルについてですが、子どもたちの対象年齢ですとか、具体的にどのような形でPRされたのか分かりましたらお願いいたします。

(事務局：企画財政課長)

キッズフェスティバルでございますが、住民の方々へのPRとしましては、5月号広報と町ホームページで周知をさせていただいておりますのと、5月が児童福祉月間ですので、その関係からも町ホームページで子どもの写真をトップページに日めくり掲載させていただいております。

町としても初めての取り組みであり参加人数の見込みが分からない中、様子を伺いながらのPRとなったため、周知が十分でなかったかもしれませんので、次年度に改善してまいりたいと思います。

また、基本的には就学前のお子さんを対象としていましたが、ご兄弟がおられる場合などもありますので、概ね小学3年生程度のお子さんであれば構わないとご案内させていただきました。

(議長：町長)

他にありませんでしょうか？

それでは、他にご意見も無いようですので、報告事項を終えさせていただき、次の「3 協議事項」に移らせていただきます。

3. 協議事項

(議長：町長)

協議事項1「学校園のあり方について」事務局より説明を求めます。

(事務局：企画財政課長)

協議事項1「学校園のあり方について」説明させていただきますが、まずはじめに企画財政課よりお手元の「猪名川町人口ビジョン」にそって、今後の猪名川町の人口の将来予測を説明させていただいた後、教育振興課より「学校園のあり方について」説明させていただきます。

説明は、着座で行いますのでご了承ください。

それでは1ページをご覧ください。基本的には国全体が人口減少の局面にありまして、国といたしましてもそのような局面を打開したいことから、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」といった法律が制定されまして、それを受けて各都道府県市町村につきましては、地域ごとの人口ビジョン及び総合戦略を策定するといったこととなっております。

そういったことから本町でも昨年度、猪名川町版の人口ビジョンを策定し計画に位置付けたものでございます。

計画期間は平成27年度から72年度の46年間という長期スパンの計画となっております。

2、3ページは猪名川町の将来人口推移を示しております。平成23年をピークに町人口は年々減少傾向になっており、国の傾向に比例する現状となっております。

4ページでは総人口の推計ということで、2060年には人口が約25,000人となり、2015年に比べ約6,800人の減少となる推計を示しております。

6、7ページをご覧ください。年齢区分別の人口推移を棒グラフと折れ線グラフで示しております。年少人口及び生産年齢人口は将来的に半減する推移となっております。

11ページには、町人口の自然増減について示しております。2011年以降死亡人数が出生人数を上回るといった状況が続いております。

また、13ページには人口の社会増減について示しております。こちらについても2011年以降転出者数が転入者数を上回るといった現状が続いており、転出超過の傾向がみられております。

19ページをご覧ください。こういった国の傾向であつたり町での現状を踏まえる中で、猪名川町の人口ビジョンとして将来の人口推計をどう見るかといった資料となっております。

今後、自然減対策として出生率を上げる対策を行った場合をシミュレーション1として緑色の折れ線グラフで示しております。

子ども女性比が全国、県水準よりも猪名川町の方が非常に高いことに着目し、社会増減に

係る人口の増減がやや好転した場合を独自推計として示しております。

(教育委員会事務局：教育部長)

学校園の在り方検討に関する教育委員会報告資料についてご説明いたします。

(1) 園児・児童生徒数についてですが、猪名川町は、京阪神間の都市近郊に位置することから、ベッドタウンとして昭和40年代から住宅地開発が進み、昭和30年の町村合併時約7,000人であった人口が、住宅地開発により人口急増し、ピーク時には32,659人となりました。

また、人口増に伴い、多くの幼稚園・小学校・中学校の新設及び増改築を重ね、幼稚園児数は平成18年度には353人、小学校児童数は平成7年度には2,643人、中学校生徒数は平成11年度に1,365人と、ピークに達しました。

しかし、バブル崩壊後、社会経済情勢の低迷に合わせ住宅販売は鈍化し、計画されていた大規模住宅地開発も相次いで中止となり、また、全国的にも少子化が進行する中、本町においても同様の状況となっているところです。

このような中、児童生徒推計では、平成33年度には小学校約1,340人、中学校約880人と推測され、平成27年度との比較で、小学校が約38%の減、中学校が約17%の減となる見込みであり、現状のまま推移すれば、将来、減少率は更に大きくなる傾向にあると見込まれます。

(2) 通常学級数では、児童生徒数の減少と共に、学級数も緩やかに減少の傾向にあります。

なお、平成27年度、小学校1年生から4年生までは1学級の定数を35人、5年生以上は40人として学級編制を行っております。

(3) 普通教室数では、大島小学校と楊津小学校、白金小学校、つつじが丘小学校においては、余裕教室がない現状にありますが、猪名川小学校と松尾台小学校には、余裕教室があります。

中学校においては、猪名川中学校を除いては余裕教室があります。

幼稚園については、4園ともに2学年2学級で施設整備されているところです。

2の各校種における状況でございます。(1) 共通では各校園とも今後において生徒児童園児数増の特段の要因が無い状況であります。

(2) 小学校では、大島小学校は、平成32年度の2・3年生クラスにおいて複式学級となる可能性が高く、楊津小学校は、近い将来に複式学級となる可能性があります。松尾台小

学校については、平成30年に小規模校となる可能性が高くなっております。

(3) 中学校では、六瀬中学校は、平成28年度には全校で5学級、生徒数100人以下となり、平成30年度には各学年1学級となる可能性が高くなっております。

(4) 幼稚園では、六瀬幼稚園、松尾台幼稚園が、1クラス園児数が非常に少ない状況が続きます。

また、つつじが丘幼稚園の就園率減少が著しい現状であります。つつじが丘幼稚園は、猪名川幼稚園の分園として当初10年の期間限定開園でありましたが、園児数の推移から随時延長をしております。

平成28年度で保育料の暫定期間が切れ、平成29年度から実質値上げとなり、3年保育、一時預保育、認定子ども園化といった保育面の充実が求められており、入園率を上げることが難しい現状となっております。

再編に当たっては、2年前の募集時期までに方向性を決定する必要があり、保育内容や定員について保育所との連携、私立幼稚園との調整が必要であります。

3 学校園あり方検討における基本的な考え方についてです。

児童、生徒、園児の教育条件をより良くすることを第一の目的に行います。

最終的には、再編を行うのか、残しつつ良さを生かした学校・園づくりを行うか、地域の実情等に応じたきめ細かな分析により判断する必要があります。

(1) 規模の適正化ですが、学校規模として望ましい学級数、生徒・児童・園児数を設定して判断します。

法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされておりますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっております。

幼稚園については、特段の定めはないが、小中学校と同様に考えるならば、2学年しかないことから「4学級以上9学級以下」となると考えます。

望ましい学級数等以下の学校園について、再編もしくは小規模校としてのメリットを生かしデメリットを解消する教育方策を実施することとなります。

①といたしまして学級数に関する視点として、学級数が少ない事による課題、職員数が少なくなることの課題、学校運営上の課題が児童生徒に与える影響などを考慮し、望ましい学級の考え方は、以下のとおりと考えられます。

⑦としまして小学校の望ましい学級数は、複式学級を解消するために少なくとも1学年

1 学級以上（6 学級以上）必要で、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1 学年 2 学級以上（1 2 学級以上）あることが望ましい。

④中学校の望ましい学級数は、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1 学年 2 学級以上（6 学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9 学級以上を確保することが望ましい。

⑤幼稚園の望ましい学級数では、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能とするためには、少なくとも1 学年 2 学級以上（4 学級以上）が必要と考えます。

②学級の児童生徒数及び学校の児童生徒数数に関する視点では、学級数は同じであっても、各学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数には大きな幅があり、児童生徒数が少ない場合には、一定の学級数があっても、教育活動の質の維持が困難となる場合もあります。このため、学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数と併せて学級における児童生徒数や学校全体の児童生徒数も考慮する必要があります。

③規模の標準を下回る場合の対応の目安としましては、現行の学校規模の標準（1 2～1 8 学級）を下回る場合に、考え得る対応について、学級数を中心として大まかな目安として下記のように整理します。

⑦小学校の場合、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校再編等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があります。

再編困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要があります。

クラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校再編等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があります。

再編困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要があります。

一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模では、学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校再編の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要であります。今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6 学級の場合に準じて、速やかな検討が必要です。

半分以上の学年でクラス替えができる学校規模では、学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要であります。

④中学校の場合では、3学級、クラス替えができない学校規模としまして、一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性も勘案し、学校再編等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があります。

再編困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要があります。

一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模としては、学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校再編の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要です。今後の生徒数の予測を踏まえ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要であります。

おおむね全学年でクラス替えができる学校規模として、学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要です。

全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な学校規模として、教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

⑤幼稚園の場合では、2学級、クラス替えができない園規模として、一般に教育上の課題がありますが、園全体及び各学年の園児数に大きな幅があり、園児数が少ない場合（1クラス10人以下）は特に課題が大きくなっております。このため、園児数の状況や、更なる小規模化の可能性、再編等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があります。

再編困難な事情がある場合は、小規模園のメリットを最大限生かす方策や、小規模園のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要があります。

3学級、一つの学年以外でのクラス替えができない園規模として、園全体及び各学年の園児数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、再編の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要です。今後の園児数の予測を踏まえ、2学級の場合に準じて、速やかな検討が必要となります。

(2) 適正配置としまして、通学距離基準と通学時間基準を設定して判断します。

手法としては、通学距離基準を超える場合には、通学バス等の設定により通学時間基準を満たす方策となります。

(3) 留意事項としまして、保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める必要があります。

再編によらず小規模校を存続させる場合には、メリットの最大化、デメリットの最小化ができるよう方策を定める必要があります。

4 学校園あり方の方向性の検討について、(1) 規模の適正化にかかる方向性として、猪名川小学校(12学級、望ましい規模)、楊津小学校(6学級、クラス替えができない規模の下限)、大島小学校(6学級、クラス替えができない規模の下限)、松尾台小学校(12学級、望ましい規模)、白金小学校(20学級、望ましい規模であるが施設的には上限)、つつじが丘小学校(23学級、望ましい規模であるが施設的には上限)となっております。

白金小学校、つつじが丘小学校については、将来的には児童数減となることから、分校等を実施せず存置の方向。松尾台小学校及び猪名川小学校についても存置の方向。大島小学校、楊津小学校については、再編もしくは、小規模校として存置するかの選択肢があります。特に大島小学校は複式学級となる可能性があることから慎重な検討が必要です。

中谷中学校(6学級、全学年でクラス替えができる規模)、六瀬中学校(5学級、全学年ではクラス替えができない規模)、猪名川中学校(21学級、望ましい規模であるが施設的には上限)となっております。

猪名川中学校及び中谷中学校については存置の方向。六瀬中学校については再編もしくは小規模校として存置するかの選択肢があります。

六瀬幼稚園(2学級、クラス替えができない規模の下限)、松尾台幼稚園(2学級、クラス替えができない規模の下限)、つつじが丘幼稚園(2学級、クラス替えができない規模)となっております。

猪名川幼稚園については、存置の方向。つつじが丘幼稚園については、猪名川幼稚園の分園であることから、両園併せて2学年4クラスの定員に収まる時点で猪名川幼稚園に戻します。

六瀬幼稚園と松尾台幼稚園については、再編(統合、休校、校区改編)もしくは、小規模園として存置するかいずれかの方向性となります。

(2) 適正配置にかかる方向性について、通学距離については、小学校4km未満、中学校6km未満、幼稚園1.5km未満と設定、もしくは通学時間については1時間以内と設定しております。

現状の学校園配置においては、通学距離を超える地域について、小学校は通学助成もしくは通学タクシーの設定、幼稚園は通園バスを設定し適正配置の状況となっております。再編を実施する場合には、再編後の学校について、通学距離基準を超える地域について通学バス等により1時間以内で通学できる設定が必要となります。併せて、通学距離基準の設定について見直す必要があります。

(3) 検討にかかる留意事項について、保護者・地域住民との説明会、意見交換会の開催や、地域住民を交えた検討委員会の設置をし、再編もしくは存置についての方策の検討を進めていくことが必要であります。

老朽化が進んでいる施設面についても、再編に伴い継続使用する施設の改修を計画的に進めていくことが必要です。教育的観点以外に、再編した場合の旧学校施設の活用についても検討する必要があります。

教育委員会報告資料の説明は以上です。

(教育委員会事務局：教育振興課長)

続いて、猪名川町立学校園のあり方検討委員会設置要綱の改正についてご説明申し上げます。要綱については、第1条としまして、将来を展望した学校園のあり方について、幅広い見地から検討し、方向性を見出すため、28年3月24日に公布したところでございます。

第2条では検討委員会の所掌事務を規定しておりまして、教育委員会からの諮問に応じて、調査検討を行い基本方針を答申するものであります。

第3条では、委員の人数、委員の構成について解説するものでございます。改正前は選出区分を学識経験者、PTA、住民、学校関係者、その他教育委員会が必要と認める者としており、合わせて20人以内としておったところです。

しかしながら、この検討委員会はあくまでも町全体の学校園のあり方を検討する必要があることから、一部地域の住民やPTA代表だけでなく、広く町内のすべての校区から委員を選出する必要があると考えており、20人以内を30人以内に改めるものでございます。

併せまして同条第2項第4号を学校関係者から学校園関係者に字句の修正を行い、改正前はその他教育委員会が必要と認める者に含まれていた町職員を第5号に関係町職員として明記するものです。

施行期日は公布の日からとしております。具体的な委員の選出区分については4ページに示しておりますのでご照覧ください。説明は以上です。

(議長：町長)

事務局より説明がありました。

学校園のあり方については、人口ビジョンでもお示ししているとおり、今後、猪名川町の人口は緩やかではありますが、確実に減少すると予想しています。特に高齢化も進み若年層

の減少は顕著に表れると思われまして、特にこの傾向は、ニュータウン以外の在来地で大きく表れます。

このようななか、子ども達の教育環境をどうしていくのか、少ない人数で一定の学力を維持するための教育のあり方とは、どういった教育となるのか。猪名川町の教育の将来について、この総合教育会議で教育委員の皆さまと意見交換を行いたいと思う所であり、昨年の総合教育会議の席でも、同様に猪名川町の教育の将来について、教育委員会としての考え方を整理していただきたいとお伝えもさせていただいたところです。

委員の皆さまから、何かご意見等はございませんでしょうか？

(教育長)

教育委員会事務局から説明申し上げました資料に基づきまして、若干の手直しは必要ですが、これに基づきあり方検討委員会に対する諮問内容を教育委員会に諮り決定してまいりたいと考えております。資料を整理した後、地域住民あるいは保護者に対する意見交換会に臨みたいと考えておりますので、その旨、この総合教育会議の場で町長含めご確認いただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

(議長：町長)

ありがとうございます。教育委員の皆さんにも順次説明ができるようお願いしたいと思います。

他にありませんでしょうか？

(教育長)

教育委員会としまして、あり方検討会あるいは意見交換会の前後には必ず情報共有を図り、教育委員会としての考えも明らかにしつつ進めてまいりたいと思います。

(議長：町長)

ありがとうございます。他にありませんでしょうか？

それでは、他にご意見も無いようですので、本日予定していました案件は以上となりますが、委員の皆様から、その他として何かありますか？

— 委員より：特になし —

事務局から、何かありますか？

— 事務局：特になし —

(議長：町長)

特に無いようですので、次回、開催につきましては、協議案件等が生じた場合、その都度、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これを持ちまして、平成28年度第1回猪名川町総合教育会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

(司会：企画財政課長)

ありがとうございました。本日の総合教育会議は以上でございます。

次回開催については、協議案件が生じた場合となっておりますので、事務局より改めて開催案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。本日は、大変、お疲れ様でした。

閉会（17：30）